

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携 取引先や関係事業者と、設備の安全管理や品質確保に関する情報共有・意見交換を行い、業務の円滑化や付加価値の向上につながる連携を進めます。
- b. IT 実装支援 受発注や業務連絡においてデジタルツールを活用し、取引先との情報共有の効率化や業務負担の軽減に取り組みます。
- c. グリーン化の取組 設備の適正な保守管理を通じて水資源の有効活用を図り、取引先と連携しながら環境負荷の低減に取り組みます。
- d. BCP/事業継続 災害時や緊急時においても事業を継続できるよう、取引先と連携し、連絡体制や対応方法の確認に努めます。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。また、中小受託取引以外の企業間取引においても、取引上の立場に配慮し、取引条件の適正化に努めます。

### 3. その他（任意記載）

元請および協力会社双方の立場に配慮し、取引条件の透明性と適正な契約関係の確保に努めます。あわせて、約束手形の利用見直しを進め、支払方法の一つとして電子記録債権への移行に取り組んでいます。

2026年1月8日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社三京

代表取締役 萩原 邦隆

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。